

令和3年度 公共事業評価委員会 議事録(要旨)

日 時：令和4年1月26日(水) 15:10～16:30

場 所：徳島県庁 11F 審問室

出席委員：山中会長、栗飯原委員、上月委員、後藤委員、近藤委員、千崎委員

【再評価番号1 徳島環状線 新浜八万工区】

(上月委員)

「高架部の工事着手にあたっては、改めて事業評価委員会に諮る」と書いてあるが、これはどういうことか。

(道路整備課)

大規模構造物であるため、着手する際に改めて、どのように整備していくか委員会に諮る。

(上月委員)

やるんですよ。

(道路整備課)

隣接している南環状と連結しており、南環状も高架の整備をするので、そちらの進捗状況を勘案して、整備の時期等を考えていく。

(上月委員)

B/Cには入っているよね。
やらないとなると話が違うよね。

(道路整備課)

側道部だけのB/Cも試算しており、1.3弱である。

(上月委員)

側道部だけだと、防災部分が抜けている。
南海トラフが近いので、早くやってくれないと困るので、是非、早く望む。

【再評価番号2 一般国道193号 倉羅工区】

(近藤委員)

二つ目の事業（倉羅工区）は、かなり厳しいところで、残事業（B/C）が2.6ある中で、なぜ、全体（B/C）が0.7なのか。元々の計画と何が違ったのか。

(道路整備課)

B/Cが落ちてきた理由は、完成時期が遅れたことと、将来交通量推計が減少したことである。完成時期が遅れたことについては、ここは地すべり地帯であり、変状を確認しながらの対策を要したため、遅れが生じたということである。

(近藤委員)

一方で残事業（B/C）2.6出ており、このまま進めると全体で（B/C）0.7になるということであるが、例えば、トンネルを見直して現道を使うとか、事業を変更したときに、事業全体が1.0を上回るような計画が可能なのか。残事業（B/C）はもっともっと上昇していくのかということはいかがか。

(道路整備課)

残事業B/Cの考え方は、今まで整備したことをなくし、新たに残っている部分を整備した場合を考慮するものである。今回はトンネル部が残っており、トンネル部は、かなりの便益が発生する。それと工事費とを考慮すると、2.6のB/Cが発生することになっている。

(近藤委員)

基本的に1.0を上回るというのがあって、そこをクリアするためにB/Cに含まれない、いろんな効果をしっかり説明していただいたが、特に地方は、そういうところで、なかなか大きな値が出てこないという中、すごく難しいというのがある。

私としては、事業全体が1.0を上回らないけれども、残事業のなかで、どうにか進めていただきたいと思うけれども、どこかで線引きはしなければならない。

基本的には今までやったことも、あまり効果が出ないということになると、なにをしていたのかともなるので、効果を足していくためには続けていくことも必要かなと思うが、説明をどうするのかということを見ると大分難しい。

(山中会長)

この事業自体、現道の線形をみるとなんとかしなければあかんと思うが、交通量がかなり少ないのと事業期間が伸びたので、B/Cが下がってしまって、県全体として見たときにここを先にとというのは、辛いものがある。

私の感想としては、0.7になると現実には出来ないのではないかな。もう少し、効率的なものを考えないと、ほったらかしになる。現道拡幅の部分は結構効果が出ているし、それと大型車両があまりいないみたいなので、一般車両であれば、2車線化してあげれば、相当サービスは変わるので、むしろ、そっちのほうが早期実現につなが

り、地元にはメリットがある。トンネル、トンネルってやっていると、いつまでも取りかかれないのではと感じている。

(道路整備課)

山中会長のご指摘のとおり、事業全体のB/Cを引き下げているのは、バイパス計画であり、このまま進めるのは難しいと考えている。今後、地元の意見も聴いたうえで、バイパス区間のあり方について検討し、改めて委員会にご相談させていただきたい。

(山中会長)

効果が出ている現道拡幅は着々と進めていただき、バイパス区間はこの期間に見直していただいて。あともうちょっと、交通量があればね、それと産業系の需要があれば、重要になってくるので、そういうのがうまく入ってくれば良いが。

それでは、この道路の2件いかがですか。

(千崎委員)

便益の考え方がわからないのだが、部分供用して、50年で終了というのは、道路の耐用年数なのか。

(道路整備課)

マニュアルで、便益が発生してから50年を計上することと定められている。

(山中会長)

よろしいですか。そうしましたら、「(倉羅工区)のバイパス区間については、より効率的な事業の進め方について検討すること」を附帯意見として入れることで、よろしく願います。

【再評価番号3 土井谷川】

(上月委員)

県管理河川で拡幅による河川改修は県下でどのくらいあるか。

(河川整備課)

20河川程度である。

(上月委員)

全て県単費で施工するのか。

(河川整備課)

国からの補助・交付金をいただいて施工している。県単費では主に維持修繕を行っている。

(山中会長)

休止となる一番の問題は用地ということだが、測量に入れなかった原因は。

(河川整備課)

事業に反対の方や、隣接の方との用地境界に不満がある方、過去の他事業で不満がある方など理由は様々で、境界立会にに応じていただけない状況である。

(山中会長)

全体的に見ても反対の方が多く事業を進められないという事ですね。

(栗飯原委員)

この箇所を整備するに当たってどこからか要望等があつて決めているのか。

(河川整備課)

浸水被害や地元からの要望を鑑みて事業箇所を決定している。

(栗飯原委員)

過去に浸水被害があつたのに、誰かが反対してしまうと休止になってしまうのは、難しい問題だと思う。

(河川整備課)

補足すると、土井谷川は平成16年に浸水被害が発生しているが、このときは吉野川本川の堤防が完成していなかった。今は、同規模の雨が降ってもここまでの被害にはならないと思われる。

(山中会長)

地元の協力が得られない所を無理をしてまで事業を進める時代ではなくなっている。地元の協力が得られるまでいったん休止として、また地元の熱が出て来ると再開するというのも一つの手段である。

5年間での事業進捗はどのくらいか。

(河川整備課)

事業費で11%である。

(山中会長)

用地取得はあるのか。

(河川整備課)

用地取得は無し、測量や設計、地質調査を行っている。

(山中会長)

地元の協力が得られるまで一旦休止として、また用地がうまくいったところで進めてもらいたい。附帯意見は無しとする。

【再評価番号4 黒谷川】

(山中会長)

事業効果も高く引き続き事業継続という事で、附帯意見は無しとする。

【再評価番号5～8】

(近藤委員)

重要な事業で効果も大きいことから続けていただきたい。施工については上側から進めた方が良いと思うが、崩壊の危険度や事業の種類に応じて、どのように施工の順番は決めているのか。

(砂防防災課)

急傾斜事業については、落石等の危険性が高い場合は、上側から安全を確保しながら施工を進めている。

砂防ダムについては、工事用道路を施工した後にダム本体工、流路工を施工する。

(上月委員)

砂防の事業が必要な箇所はどれぐらいあるのか。

(砂防防災課)

土砂災害防止法に基づく指定は、12,401箇所。

(上月委員)

全体計画はあるのか。

(砂防防災課)

保全施設の重要性・緊急性等を勘案しながら事業を進めていく。

(上月委員)

重要な箇所は何件あるのか。どのように優先順位を決めて進めていくのか。

(砂防防災課)

昨年、附帯意見をいただいております、事業の重要性や緊急性と地元の協力体制等を総合的に勘案し進めていくこととしている。

要配慮者利用施設や避難所の保全、緊急輸送路等、緊急性が高いところから重点的に整備を進める方針である。

(山中会長)

箇所数が膨大にあって、ハード対策だけでは全部やっていけないのではないか。

(砂防防災課)

市町村等とも協力し、避難体制の構築を図っていく。

例えば、市町村が作成したハザードマップにより、避難について皆さんに認識していただくなど、ソフト対策を一緒に進めていく。

(山中会長)

ワイヤーセンサーも高かったが、最近は簡単なセンサーが出ていて、災害の事前予知が進むものと想定している。I o Tでデータを集めて、すぐに逃げてくださいとの情報が出せるのではないか。県でそういう議論はしているのか。

(砂防防災課)

危険度が認識されている箇所では、センサーなどの観測装置により常時監視している。

関係者に対しアラートメールにより、情報を周知しているところ。

(山中会長)

そういう対策をどんどん増やしていただきたい。

ハード対策もそんなにたくさんできないので、人命を守るうえで逃げれるという安心感は必要である。